

来年は過去最大規模の介護報酬改定、集合住宅併設型は特に厳格化
『平成30年度介護報酬改定の行方と新介護保険制度』

これでOK！大激変の平成30年度への事前準備と対策』

介護報酬に成果制導入、通所介護、訪問介護、居宅介護支援に大きな衝撃！

平成30年度介護保険改正法が5月26日に国会で成立。今後は、介護報酬改定に焦点が移りました。全サービスの介護報酬の論点が示され、人員基準、設備基準の変更も行われます。過去最大規模の激変の可能性が高まっています。さらに科学的介護でケアプランをAIが作成。最新の動向を網羅する本講座は、介護事業の経営者、管理者、職員に必聴です。

- ・デイサービス、訪問介護の報酬は厳格化
- ・居宅介護支援管理者は主任ケアマネ限定？
- ・居宅の集中減算は廃止、集合住宅減算？
- ・生活援助が回数制限、固定報酬制導入か
- ・ケアプランをAIが作成。データに基づく介護
- ・介護度を引き下げたら算定出来る新加算
- ・デイケアが短時間化へシフトされる
- ・福祉用具貸与は上限価格導入へ
- ・区分支給限度計算は集合住宅減算を除外
- ・お預かり型の通所介護が大幅減算へ
- ・障害福祉併設の共生型サービスを創設
- ・通所介護に9時間以上11時間未満を新設か
- ・訪問看護はリハビリ訪問に規制強化へ
- ・高齢者住宅併設事業所が危機的状況に
- ・その他、開催時点での最新情報を満載

日時：平成29年11月6日(月)

13:30～16:30(受付13:00～)

場所：G.S.ブレインズ税理士法人 セミナールーム

東京都品川区上大崎3-1-1

JR東急目黒ビル16F

受講料： 一般 3,000円(税込)

C-MAS会会員 2,000円(税込)

定員：30名

(定員になり次第締め切ります)

お申込み後受講票、地図等をお送りいたします。

小濱 道博(こはまみちひろ)氏

小濱介護経営事務所代表

C-MAS 介護事業経営研究会 最高顧問、C-SR(社)医療介護経営研究会 専務理事(社)日本介護経営研究協会 専務理事 ほか役職多数。

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間250件以上。延20000人以上の介護業者を動員。全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「シニアビジネスマーケット」「Visionと戦略」「介護の運営と経営」等の連載、寄稿多数。ソリマチ、「会計王16介護事業所スタイル」監修。最新の著書は「これだけは押さえておきたい算定要件」「まったく新しい介護保険外サービスのススメ」「これならわかる<スッキリ図解>実地指導」「介護保険外サービス・障害福祉サービス/混合介護」「これならわかる<スッキリ図解>介護ビジネス(共著)」ほか多数。



お申込み 下記に必要事項を記入し、FAX:03-3492-0511 迄ご返送ください。

一般 C-MAS会会員 (お手数ですが、該当する項目にチェックを入れてください。)

法人名	代表者名	(印)	
参加者名	参加者名		
住所	電話	()	
E-MAIL	FAX	()	

介護事業経営研究会 東京目黒支部事務局 〒141-0021 東京都品川区上大崎3-1-1 JR東急目黒ビル16F
G.S.ブレインズ税理士法人 内 TEL03(6417)9627(高矢・渡辺) <http://gs-care.net/> E-mail seminar@brains-inc.co.jp

※今後、このようなファックスが不要の場合は、お手数ですが、お名前とFAX番号のみご記入の上、ご返送いただければ幸いです。